

継続事業評価シート(対象:H28年度実施事務事業)

H29年度評価

事務事業名	養護老人ホーム等入所事業					事務事業コード	01814
部 名	健康づくり部	課 名	長寿はつらつ課	係 名	高齢者支援係	部課コード	040200

1. 事業概要

総合計画コード	2233	2223		
事業年度	年度 ～ H	年度	事業類型	◎ソフト事業 ○ハード事業
法令等の義務付け	◎法令等(市条例・要綱等を除く)で義務付けられている事業 ○義務と任意の両方を含んでいる事業 ○任意(市条例・要綱等を含む)の自治事務		<根拠法令等(法律、条例、要綱など)> 老人福祉法第11条	
めざす 目的成果	65歳以上の者で、環境上の理由及び経済的理由により居宅での生活が困難な者を施設に措置入所させ、この者の社会復帰の促進や自立した日常生活を送ることができるよう必要な指導及び訓練等が行われている。			
事業内容	入所判定委員会が入所が適当であると認められた者を養護老人ホームに措置入所させることで、その者の日常生活の安定を図る。			
事業手法	☐ 市の完全な直営 ☒ 委託等(請負、負担金、交付金等を含む) ☐ 市民等との協働 ☐ 補助金交付			
	県内の養護老人ホームへ入所させ、事務事業費を施設に支払うとともに入所者及び扶養義務者から所得に応じた費用を徴収する。			

2. 実施結果

H28年度の事業の実施内容			1名の退所者があり、現在2施設に2名の入所措置。								
			単位:千円		H26年度決算		H27年度決算		H28年度決算見込		
投入コスト	a 事業費[イ]～[ホ]				4,366		5,567		7,047		
	財源内訳	[イ]国庫支出金									
		[ロ]県支出金									
		[ハ]地方債									
		[ニ]その他	997		1,126		0				
		[ホ]一般財源	3,369		4,441		7,047				
	b 人件費				1,832		2,198		2,565		
総コスト(a 事業費 + b 人件費)				6,198		7,765		9,612			
投入労働量		常勤職員等(人工)		0.25 人		0.30 人		0.35 人			
		一般職非常勤職員等(時間)		0 時間		0 時間		0 時間			
a 事業費 (H28年度決算見込)の執行内訳		報酬 32千円 費用弁償 10千円 生活管理指導短期宿泊委託料 643千円 養護老人ホーム入所委託料 6,362千円									
指標名			単位	H28目標・計画		H29目標・計画		H30目標・計画		最終目標・計画	
				(H28実績見込)		(H29実績見込)		(H30実績見込)		目標年度	
活 動	①	申請受付件数	件	0 (0)		0 (—)		0 (—)		0 H 32 年度	
	②			 ()		 (—)		 (—)		H 年度	
成 果	①	入所者数	人	3 (2)		3 (—)		3 (—)		3 H 32 年度	
	②			 ()		 (—)		 (—)		H 年度	

3. 事務事業の分析

必要性 (市が関与する必要性はあるか)	判定	☒ A 必要性が高い	☐ B 必要性がある程度認められる	☐ C 必要性が低い
	☐ 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐ サービスの拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☒ 法令等により、市に実施が義務付けられている ☐ 市が実施しないと、市民生活に深刻な影響が生じる ☐ 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で難しい ☐ その他 <説明> 市町村の措置入所については老人福祉法第11条に定められているため。			
達成度 (事業の目標は達成したか)	判定	☐ A 目標よりも大きな成果が得られた	☒ B 概ね目標の成果が得られた	☐ C 目標とする成果が得られなかった
	☒ 活動指標の目標を達成した ☐ 成果指標の目標を達成した ☐ 指標に表れない事項について目標を達成した ☒ その他 <説明: 指標の達成状況及び改善等に関する達成状況を記入> 必要要件に照らし合わせ、対象者を施設に入所させるため、具体的な目標や成果は設定しづらいが、現在入所をしている2名やその血縁者、または施設からの苦情もなく、継続入所をしている者の日常生活の安定という観点からは目標の成果は得られているといえる。			
留意点 (政策の立案・推進に際して)	<説明: 留意した点について記入> 思いやり: 環境上、経済上の理由で居宅生活が困難な高齢者を入所させ、日常生活の安定を図った。 参加と協働: 当該高齢者の自立した日常生活が送れるよう必要な指導及び訓練等を行った。 経営的な視点: 措置入所の必要性を適正に判断し、措置を行った。			
見直し余地 (事業の内容、実施手法等は適切か)	判定	☒ I 見直す余地がない	☐ II 見直す余地がある程度認められる	☐ III 見直す余地がある
	☐ 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐ 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある ☐ サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐ 受益者負担のあり方について見直す余地がある ☐ 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある ☐ 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト圧縮の余地がある ☐ その他 <説明>			

4. 今後の展開方針[課としての判断]

事業の方向性	☒ A 市で継続実施 ☐ B 休止・廃止 (実施時期: ☐ H28年度から ☐ H29年度から ☐ H30年度から) ☐ C 民営化 (実施時期: ☐ H28年度から ☐ H29年度から ☐ H30年度から) ☐ D 国・県に移譲 (実施時期: ☐ H28年度から ☐ H29年度から ☐ H30年度から) ☐ E 終了 (実施時期: ☐ H28年度まで ☐ H29年度まで ☐ H30年度まで)			
	成果の方向性	☐ A 拡大 ☒ B 現状のまま ☐ C 縮小		
今後の取組方針	投入資源の方向性	事業費	☐ A 拡大 ☒ B 現状のまま ☐ C 縮小	
		労働費	☐ A 拡大 ☒ B 現状のまま ☐ C 縮小	
		☐ A 見直して継続 ☒ B 現状のまま継続		
	見直しの方向性	☐ 民間委託・PFI・指定管理者等を今後導入・拡大 (実施時期: H 年度) ☐ 業務プロセス改善 (実施時期: H 年度) ☐ 対象・水準等の見直し (実施時期: H 年度) ☐ 受益者負担の見直し (実施時期: H 年度) ☐ 臨時・再任用職員等の活用を今後導入・拡大 (実施時期: H 年度) ☐ 市民等との協働を今後導入・拡大 (実施時期: H 年度) ☐ その他 (実施時期: H 年度)		
		方針 (次年度の改善内容等を含めた具体的な事業の展開方針)		
65歳以上の者で、環境上の理由及び経済的理由により居宅での生活が困難な者を施設に措置入所させ、この者の社会復帰の促進や自立した日常生活を送ることができるよう必要な指導及び訓練等を継続して実施する。				